

日 刊  
**ア新東京**

No. 1017

2012年  
12月3日(月)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

# 地本主催女性フォーラム 「カラーセラピー講座」開催 大塚ホテルベルクラシック

十一月十八日(日)、ホテルベルクラシック東京において、東京地本女性フォーラム主催の女性フォーラムカラーセラピー講座が、新東京支部からは、十一名の女性組合員が参加しました。

今回は、カラーセラピー講座ということで、女性がものすごく興味を示す内容でした。まず始めに、講師の方二人に、

参加者全員一人一人が、どんな色が似合うのかを調べてもらいました。本来は、何百色もある布を一枚ずつあてて調べるのですが、人数も多く、時間も限られているので、おおまかな色の分類、春カラー・夏カラー・秋カラー・冬カラーの布でやってもらいました。鏡で自分の顔を確認しながら、どれだけ顔の印象が変わるか見比べ、

講師の方のアドバイスを聞いて、それぞれのカラーを選んでもらいました。みんな、他の人のも見たりしながら、色だけで本当に感じが変わることにビックリしていました。



選んでもらった後は、季節ごとに分けて置いてある口紅やマニキュアやファンデーションなど、化粧品の見本が置いてある場所に行き、色を確認したりしました。参考にして下さいということ、携帯で写メをとったりして、記録している人もいました。その他にも、アクセサリー・ヘアカラー・サングラスなど、季節のカラーにあうおすすめの色が書いてある資料や、季節のカラーの色が何十色かのついで、シヨッピングなどで

参考にできるよう、持ち運びに便利なカードももらえました。

全員選んでもらったあと、自分が思っていた色と、講師の方に見立ててもらった色で、違ったという人はどの位いますかとの質問には、ほとんどの人が手を挙げていました。

今回の講座は、みんなにすごく好評だったんじゃないかなと思います。

講座が終わった後は、立食パーティーでケーキなどを食べたりしながら、楽しい時間を過ごしました。

女性フォーラムでは年に二回、こういう行事を開催しますので、今回、残念ながら参加できなかったみなさん。次は、是非参加してみてください。

最後に、参加していただいた組合員の皆さん、お疲れ様でした。

### 他社の宣伝になりますが・・・

東日本大震災の体験を未来へ語り継ぐための復興応援バスツアーが企画されています。まったく遅れていますが震災の現状を見つめ復興の息吹を感じてみたいと思います。

- ・ 浄土浜 & 龍泉洞みやこ田老号 2013年1月17日～
- ・ 釜石・大槌・山田号 4800円～
- ・ 三陸山田・宮古号 ガイド付き 自由食事
- ・ 陸前高田・大船渡号 復興応援として料金から
- ・ 南三陸・気仙沼号 500円が寄付となります
- ・ 遠野・釜石・大槌号 くわしくはびゅうプラザにて

## 各種取り組みについて

12月5日（水）2 普分会会議

17時15分～組合事務室

12月8日（土）2 特分会忘年会

おくまん（木場）

12月9日（日）1 特分会忘年会

わたみんな（錦糸町南口店）

60  
81  
60

## 川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画

11月30日、郵便事業総本部から「労使関係に関する協約」第80条(3)に基づき、「川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画」について提示がありました。

本計画は、関連情報で周知したとおり来年5月以降順次実施予定であるものの、広範囲での要員協議も想定されることから、新設する施設に関係する計画において、平成25年度中に実施予定であるものを11月末に提示を行うよう求めてきたものです。

なお、仮称としていた「新川崎」の名称については、関係地本より公共交通機関の同名称の駅が現存するが、新設する施設の所在地から相当の距離があり、お客さま等に誤解を与えかねないことから、改称するよう要望があったもので、これまで対応してきた結果、「川崎東郵便局」に決定したものです。

計画の概要は、川崎港及び羽田空港の至近に位置する東扇島総合物流拠点地区において川崎東郵便局を新設し、国際通関交換事務の拠点とし、内国郵便の地域区分事務と集中処理を行い、郵便再生におけるネットワーク再編に向けた効率的なオペレーションを構築するとしています。

具体的実施計画の内容について、お知らせします。

### 1 新設する施設の概要

- (1) 名称 川崎東郵便局
- (2) 所在地 神奈川県川崎市川崎区東扇島88番地他
- (3) 施設 土地面積 21,444㎡  
建物面積 56,248㎡(庇・スロープ等含む。)

### 2 業務移管計画

#### (1) 国際通関交換事務

- ア 国際船便通関交換事務を移管する。(川崎港 → 川崎東)
- イ 国際航空通関交換事務を移管する。  
(成田国際空港、東京国際(一部)、大阪国際(一部) → 川崎東)
- ウ 成田国際空港郵便局を廃止する。

## (2) 地域区分事務

- ア 21 地域の地域区分事務を移管する。(川崎港 → 川崎東)
- イ 22・23 地域の地域区分事務を移管する。(横浜神奈川 → 川崎東)
- ウ 横浜神奈川郵便局を廃止する。

## (3) 集中処理の変更

21・22・23 地域内の集中処理を変更する。(詳細は支部役員へお問い合わせください)

## 3 集配運送施設等

関係集配運送施設等について、所要の調整を行う。

## 4 要員措置計画

計画人員 共通 1人減  
郵便内務 33人減

なお、発生予想過員については、周辺欠員郵便局等への配置転換等を行う予定である。

## 5 実施予定日及び要員措置日

- (1) 平成25年5月 4日(土) 川崎東郵便局の設置  
国際船便通関交換事務の移管  
地域区分事務の移管(21地域)  
集中処理の変更(21地域内)
- (2) 平成25年6月17日(月) 国際航空通関交換事務の移管
- (3) 平成25年7月 1日(月) 成田国際空港郵便局の廃止
- (4) 平成26年2月16日(日) 地域区分事務の移管  
(22・23地域)  
集中処理の変更  
(22・23地域内)  
横浜神奈川郵便局の廃止

※ 国際航空通関交換事務の移管に係る成田国際空港、東京国際及び大阪国際郵便局の要員措置は平成25年7月1日(月)に行う。

## 6 その他

今後、地域区分事務等を移管する川崎港及び横浜神奈川郵便局には近隣郵便局の集配業務を移管する予定であり、また、関係局において、集中処理の拡大を行う予定であるが、これらに係る具体的実施計画については、実施の4ヶ月前までを目途に別途提示する。

以上

日 <b>JP新東京</b> 刊	No.1019	2012年12月5日(水)
	日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部	
	03-5606-6784	内線 4353

## 中央連協 春闘討論集会 本日開催！！

本日、全水道会館において、JP労組中央連協春闘討論集会が開催されます。

会議名：JP労組中央連協春闘討論集会

日時：2012年12月5日(水) 19:00～21:00

場所：全水道会館 4階大会議室

2013春季生活闘争については、第10回中央委員会において基本的な考え方や機関運営イメージが示され、組合員の各自宅にJP労組新聞で発送されていますので必ずお読み取りください。

今後は、11月中旬に発表された各社の中間決算に基づき分析を行い、素案の策定を行っていくこととなります。

また、本日の中央連協春闘討論集会での意見を集約し、12月7日(金)に中央本部主催の「春闘討論集会」で支部代表を含めて意見交換を行っていきます。

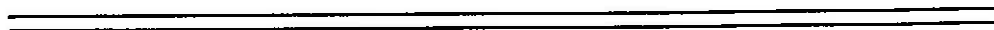
以上

~~~~~

\*\*\*お知らせ\*\*\*

2013年1月27日(日)

JP労組新東京支部新春ボウリング大会を開催いたします！！



日  
刊

# JP新東京

No.1020

2012年12月6日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

## 年末始繁忙を乗り切ろう！ 一普分会忘年会開催！

去る12月1日(土)、東陽町駅前にある居酒屋「いっき」東陽町にて一普分会の忘年会が開催されました。

当日は、休みの方や深夜勤務を終えてからの方を含め総勢30名が集まり、18時30分に宮本執行委員の乾杯のあいさつでスタートしました。

料理のほうは、カキの入った寄せ鍋から始まり、お刺身盛り合わせ、生春巻き、アンキモポン酢、ピザ・・・といったようなコースメニューで、かなりお腹が満たされる内容でした。

懇親中、勤務の都合で中々会わないということもあって、日頃の仕事の話やプライベートの話で盛り上がり、気がつけばあっという間にラストオーダーの時間に。

最後に、高橋分会書長から「さだみつ克之」後援会カードのお願いを含めたあいさつでお開きとなりました。



## 『連合・愛のカンパ』の取り組みについて

日頃よりカンパ活動にご協力いただきありがとうございます。  
ございます。

さて、今年も「連合・愛のカンパ」の取り組みについて要請がありました。支部としても12月10日(月)から取り組みを実施しますのでお知らせします。

「連合・愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NPO・NGO団体等の事業・プログラムへの支援、及び自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的とする取り組みです。

前年度は新東京支部として104,217円のカンパ金を集約し、連合総体では1億2,083万5,302円のカンパ金が集まり、84団体へ支援しています。

組合員のみなさんの温かいご協力をお願いします。

## 『さだみつ克之』後援会カードにご協力を！

12月4日(火)に衆議院議員選挙の公示がされ、いよいよ選挙戦に突入しました。来年の7月には第23回参議院議員選挙も予定されており、私たちの仲間である「さだみつ克之」氏も選挙にむけ連日頑張っています。

現在、後援会カードの取り組みを行っていますが、新東京支部での取り組みが遅れている状況です。

組合員のみなさんの更なるご協力をお願いします。

『希望と安心のネットワークを創造』



日  
刊

# JP 新東京

No.1021

2012年12月7日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

## 2012年末年始繁忙化期間中の手当等

| 月   | 日         | 勤務指定          | 当日の勤務 | 出勤簿 | 代休・手当など         | 備考                                                                                      |
|-----|-----------|---------------|-------|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 12月 | 24日(月) 祝日 | 正規の勤務を割り振られた日 | 勤務した  | 押印  | 祝日代休または祝日給 (選択) | 祝日代休を選択した場合、正規の勤務時間を超えた分は超勤手当125/100<br>祝日代休を選択した場合の祝日代休の付与期限は平成25年6月末日まで               |
|     |           |               | 勤務しない | 祝日  |                 |                                                                                         |
|     |           | 週休            | 勤務した  | 廃休  | 代休日 + 超勤手当      | 注:日曜が祝日で週休を指定され廃休となった場合、1ヶ月以内に付与するよう努める。付与期限は平成25年1月23日まで (就業規則: 社員勤務時間 休暇手続き第16条2項に該当) |
|     |           |               | 勤務しない | 週休  | 代休日             |                                                                                         |
|     |           | 非番            | 勤務した  | ◎   | 祝日給 + 超勤手当      |                                                                                         |
|     |           |               | 勤務しない | 非番  | 祝日給             | 非番日の前日及び翌日ともに、特休、病休、無休の休暇、介護休暇及び欠勤の場合は祝日給は支給されない                                        |

|     |        |               |       |    |      |                             |
|-----|--------|---------------|-------|----|------|-----------------------------|
| 12月 | 29日(土) | 正規の勤務を割り振られた日 | 勤務した  | 押印 |      |                             |
|     |        |               | 勤務しない |    |      | 年休等休暇処理                     |
|     | 30日(日) | 週休            | 勤務した  | 廃休 | 超勤手当 | 勤務した全時間を、休日勤務(135/100)として支給 |
|     |        |               | 勤務しない | 週休 |      |                             |
|     | 31日(月) | 非番            | 勤務した  | ◎  | 超勤手当 | 勤務した全時間を、超過勤務手当として支給        |
|     |        |               | 勤務しない | 非番 |      |                             |

|    |          |               |       |    |                 |                                                                           |
|----|----------|---------------|-------|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1月 | 1日(火) 祝日 | 正規の勤務を割り振られた日 | 勤務した  | 押印 | 祝日代休または祝日給 (選択) | 祝日代休を選択した場合、正規の勤務時間を超えた分は超勤手当125/100<br>祝日代休を選択した場合の祝日代休の付与期限は平成25年6月末日まで |
|    |          |               | 勤務しない | 祝日 |                 |                                                                           |
|    |          | 週休            | 勤務した  | 廃休 | 代休日 + 超勤手当      |                                                                           |
|    |          |               | 勤務しない | 週休 | 代休日             | 週休日の前日及び翌日ともに、特休、病休、無休の休暇、介護休暇及び欠勤の場合は代休日は付与されない                          |
|    |          | 非番            | 勤務した  | ◎  | 祝日給 + 超勤手当      |                                                                           |
|    |          |               | 勤務しない | 非番 | 祝日給             | 週休日の前日及び翌日ともに、特休、病休、無休の休暇、介護休暇及び欠勤の場合は代休日は付与されない                          |

|    |       |               |       |      |                      |                             |
|----|-------|---------------|-------|------|----------------------|-----------------------------|
| 1月 | 2日(水) | 正規の勤務を割り振られた日 | 勤務した  | 押印   | 祝日給扱い                | 祝日ではないため、祝日代休は選択できない。       |
|    |       |               | 勤務しない | 特休   |                      |                             |
|    | 3日(木) | 週休            | 勤務した  | 廃休   | 超勤手当                 | 勤務した全時間を、休日勤務(135/100)として支給 |
|    |       |               | 勤務しない | 週休   |                      |                             |
|    | 非番    | 勤務した          | ◎     | 超勤手当 | 勤務した全時間を、超過勤務手当として支給 |                             |
|    |       | 勤務しない         | 非番    |      |                      |                             |

○短時間社員は祝日代休、代休及び代休日は付与されません。  
○月給制期間雇用社員は祝日に週休日を指定された場合は代休日が付与されます。

年末年始勤務手当 (期間雇用社員は対象外)  
◎ 12月29、30、31日…4,000円/日(2,000円/日)  
◎ 1月1、2、3日…5,000円/日(2,500円/日)  
※ 高齢再雇用短時間勤務Ⅱ型社員及び短時間社員はカッコ内が適用  
※ 社員が実際に勤務した時間が4日以下の場合、100分の50に相当する額



日 刊

# JP 新東京

No. 1 0 2 4

2012年  
12月12日(水)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

## 第46回 衆議院議員 選挙方針 について

### 民主党を主軸に闘う 本部の考え方

け止めています。

また、社会保障と税の一体改革等をめぐって党内が混乱し、結果的に70名を超える離党者が出たことは極めて残念なことであり、政権交代を実現させ、民主党政権に対する期待が大きかっただけに、その反動もまた極めて大きなものと判断しています。

2007年の参議院選挙「逆転の夏」で弾みをつけ、2009年の衆議院選挙によって悲願であった「政権交代」を実現させました。その一つひとつの国政選挙の取り組みが、政権交代への流れを加速

させ、結実したものと考えています。

政権交代が実現して3年が経過し、日本の民主主義の成熟化に向けて、国民が選択した政権交代は正しい判断であったと確信していますが、これまでの政権運営を振り返ったときに、民主党が政権を担う政党として、その準備や経験が不足していたことは事実であり、今回の選挙戦を通じて国民の信頼を取り戻せるかが、比較第一党になれる鍵を握っていると云っても過言ではありません。

しかし、民主党政権だからこそ成し遂げた成果もしっかりと受け止めなければなりません。それは自公政権では絶対に成し遂げなかった改正郵政民営化法の成立をは

組合員の多くは、マスコミの世論調査結果と同様に、民主党に対する厳しい視線と姿勢を持たれて

いることは、本部としても重く受

じめ、政権交代が実現した以降、連合・政府との対話機会も増え、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、積み残された政策課題はあるものの、子ども・子育て施策の拡充、雇用のセーフティネットの拡大、労働法制の規制強化、最低賃金の引き上げなど、労働者の視点に立った政策が実現してきたことも事実です。

さらに、改正郵政民営化法の施行により新たな四社体制としてスタートした郵政グループには、株式の上場、新規事業の認可、上乘規制の撤廃など、政治的な判断を一つひとつ乗り越えていかなければならない課題が山積しています。私たちの雇用や家族の生活を守っていくためには、私たちの政

策を着実に実現させ、郵政事業を未来に発展させる闘いでもあり、その政策を実現する政党は民主党であると確信しています。JP労組の政治力をさらに高めるためその意義を正しく理解し、早期に選挙体制を整え、万全の体制で臨まなければなりません。

本部は、連合と連携して、低迷している民主党への国民の信頼を再び取り戻すため、民主党が引き続き政権の中心を担い、「働くことを軸とする安心社会」のさらなる実現に向けて、「決められない政治」からの脱却を果たし、政治を前へ進める体制を整えることができるよう、引き続き民主党を支援していくこととします。

衆議院選挙では、再び自民党を中心とする政権に時間を逆戻りさせず、民主党政権を維持するため、3名の組織内議員、政策議員フオラム議員をはじめとする重点候補者・推薦候補者の当選に向け全力で闘っていくこととします。

## 一緒に行きませんか

心ひとつ運動としてのボランティアはチヨツという方、日帰りで石巻現地に行き、復興の現状を学び私たちの取り組みに活かしていきたいと思い有志で行きます(2普応援)

誰でもOKです。年齢制限なし

12月17日(月)

予算は1万5千円程度(自費)です。

詳しくは組合事務所まで

|               |                        |                |
|---------------|------------------------|----------------|
| 日<br>刊<br>新東京 | No.1025                | 2012年12月13日(木) |
|               | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部 |                |
|               | 03-5606-6784           | 内線 4353        |

## 「川崎東郵便局の設置等に関する 具体的実施計画の提示」に対する 意見表明の提出について

中央本部は、11月30日に郵便事業総本部から提示された「川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画」について、地方意見を踏まえ、12月11日、以下の意見表明を提出しました。

### I 施設・安全衛生対策・福利厚生関係

- 1 川崎東郵便局は、通勤が不便な立地条件であることを踏まえ、社員の通勤手段確保策を明らかにすること。
- 2 川崎東郵便局の立地条件をふまえ、地震や津波等の防災対策について万全を期すこと。
- 3 川崎東郵便局は大規模な施設であり、休憩時間確保の観点から社員数に応じた十分な休憩スペースを設置すること。
- 4 近隣の食堂施設等が僅少であることから、各勤務帯において食事ができるよう食堂と売店等の福利厚生施設を充実すること。
- 5 国際航空通関交換事務のスキルを生かすために、川崎東郵便局への配置転換希望については漏れなく充足させるとともに、社宅入居希望者の社宅を確保すること。

### II 要員関係

- 6 川崎東郵便局開設にあたっての期間雇用社員確保対策について明らかにすること。
- 7 成田国際空港郵便局の廃止に伴う配置転換に際しては、国際航空通関交換事務に長く従事してきた社員が配転を余儀なくされることを踏まえ、管外異動を含めた本人希望の充足を図ること。
- 8 成田国際空港郵便局、川崎港郵便局、横浜神奈川郵便局及び大阪国際郵便局に勤務する高齢再雇用社員、短時間社員および期間雇用社員については、それぞれの希望を把握したうえで、本人希望の充足を図ること。
- 9 雇用替えとなる期間雇用社員については、そのスキルランク・勤務条件の維持を図ること。

### III 業務関係

- 10 川崎東郵便局で適用する勤務パターン等について早期に明らかにすること。
- 11 国際通関交換事務の移管、地域区分事務の移管及び集中処理の変更等、川崎東郵便局の開設に向けた各々の準備作業、直前直後の業務等全体的な流れを明らかにすること。
- 12 国際航空通関交換事務の移管について関係する要員措置日より早く設定した考えを明らかにするとともに、要員措置日までの業務運行確保対策を明らかにすること。

### IV その他

- 13 成田国際空港エリアに残る業務（第1ターミナル窓口、第2ターミナル窓口および集配業務）の所属を明らかにするとともに調整手当については、現状と同様の扱いとすること。
- 14 廃止となる郵便局を利用する顧客への周知活動については、万全を期すこと。

以上

中央本部は、要求項目の早期回答の引き出しに向けた交渉を精力的に展開していくこととしています。



**開催いたします！！**

# 新東京支部 新春ボウリング大会

2012年も残すところ2週間あまりとなりました。  
年末・年始繁忙を迎え、皆さまにおかれましてもお仕事はもとより、ご家庭でもお忙しくされていることと思います。

さて、恒例になりました、このボウリング大会も下記日程で開催が決定しました。

- ◆開催日時：平成25年1月27日（日）  
※10:30開催予定
- ◆会場：東京レジャーランド（お台場）

詳細は、1月上旬に日刊紙、カベ新聞でお知らせいたします。

---

日 刊  
**ア 新 東 京**

No. 1 0 2 6

2012年  
12月14日(金)

日本郵政グループ  
労働組合  
新東京支部  
広報部

03-5606-6784  
内線 4353

# 「普段」忘年会

## 計画・経理で働く組合員を中心に

### 盛況に開催される

12月7日(金)、「だんまや水産 東陽町店」において、おもに計画・経理で働く組合員を中心に、忘年会が行われました。当日は、分会の垣根を越えて多くの参加者を得ることができ、平日にもかかわらず14名も集まりました。

まず最初に荒牧執行委員から、

「普段はなかなか接点の少ない計画と現場ですが、このような場を機会に交流を深めて、ともに年末繁忙を乗り切りました」と挨拶をいただきました。テーブルいっぱいには並べられた新鮮な刺身や鍋料理に舌鼓を打ち、酒を酌み交わして席は大いに盛り上がりました。

普段なかなか聴くことのできない計画・経理・現場、それぞれの仕事の内容や、職場環境についての話、果ては他愛のない世間話まで、話題は尽きることなく2時間の会はあつという間に過ぎてしまいました。

締め挨拶として、計画のNさんから「計画の人間のために忘年会を開いてもらいありがとうございます。現場には、計画を縁遠く感じてる人も多いと思います。しかし、計画には現場のためをやつてることも、いろいろあります。新東京全体のことを考えて、経理と現場でお互い協力し合い、がんばっていきましょう」とお言葉いただき、忘年会は名残惜しさを残しつつ終了しました。



「だんまや水産 東陽町店」にて忘年会終了時に撮影

## 「郵政未来研究会（みらい研）」の 会員募集中

働くものの公正・公平そして安心・安全に働き暮らしていくことのできる社会と郵政事業を守り発展していく政策の実現を目指しJP労組の政治活動を推進していくことを目的に郵政未来研究会を設立しました。

郵政事業・税制・環境・教育・社会保障・平和…私達の暮らしと未来は政治と密接に関係しています。

私達の強い意志が公正な社会を創ります。詳しくは組合役員まで…

## 総合共済に入ろう 加入募集中

共済の基本中の基本、助け合いの原点「総合共済」にまだ入っていない人は、今すぐ加入しよう。

日本全国の働く仲間が掛金を出し合って、結婚、出産、小学校入学祝いなどのお祝い事も、住宅災害や死亡などの不幸なことも、幅広く支払いする総合共済…。慶弔見舞金制度です。

掛金は毎月750円で安心・安全に働き暮らしていくことのできる共済です。未加入の方は要検討ですよ！  
詳しくは組合役員まで

NBBじゃんけん大会 優勝は誰が？

# 2特(カ)会忘年会

「日頃から署名やカンパ、意見集約など組合活動にご協力いただきありがとうございます。今日はみんなのために、はだかになったつもりで頑張ります。盛り上がりましょう」と高木分会長が開会のあいさつ！

12月8日土曜日、木場にある海鮮居酒屋「おくまん」において2特分会忘年会を開催しました。

今年の忘年会は変則勤務のなか正社員やゆうメイトさん、2特OBを含め40名近くが参加し、ほぼ時間通り開会宣言が発表されました。

司会は11月に入籍した世界一幸せな男、Sさんです。

佐藤(敏)さんから「年末にこのような忘年会ができるのはなかなかないことです。夏のビアガーデンもそうでしたが、みんなで集まるという

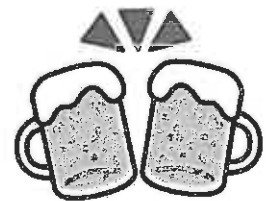
うのはとても良いことです。ケガもなく年末明けと頑張っついていきましよう」と乾杯のあいさつをいただき忘年会スタート！

乾いたのどにビールが流し込まれた。

ほっと一息つくまもなく海鮮鍋に点火！ 職場ではゆっくり話をする時間がなかったため、あつという間に会場は熱気につつまれ絶好調…。

サーモンサラダ、牡蠣フライ、刺身、あんきも、海鮮系の鍋と雑炊はなかなかうまかったな。

興奮状態が最高潮に達したところで恒例のお楽しみ抽選会スタート！今回はいつもの抽選会ではなくNB Bじゃんけん大会となりました。じゃんけん大会はいたってシンプルで



すが、始まってみるとみんなものすごく真剣な顔に……。歓声の中で3位はプレミアムTシャツ、2位はTさんから寄付していただいた大相撲カレンダー。

いよいよ決勝戦です。「じゃんけんぼん」さあ2人が残りしました。あれれ：高木分会長、何で勝ち残っているの？

厳正なるじゃんけんによりBサイトのFさんが優勝しました。おめでとう！ 優勝賞品はデズニーペーチケットです。Fさんのコスプレもかわいかったですね。

ほかのコスプレパフォーマンスもあつたけど：良かった：ですね。大興奮もようやく落ちつきました。あつた話はずきません。あつた間に閉会の時間です。

下山支部長から「どうすればより良い世の中になるのか朝から行動し

てきました。どこの党が私たちにとっていいのか、しっかりと考えていただきたい。私もあと1年ですが、良き伝統はしっかり守っていつてほしい。より良い職場、よりよい新東京支部にしていきたいと思います」と締め、左手は腰に「団結頑張りよう！」で締めくくり、2012年2特分会忘年会は、ケガ人なく無事終了。

盛り上げてくださった方々ありがとうございました。みんなの協力により、今年も大変楽しい忘年会となりました。

たくさんのカンパをいただきました。この場を借りて、御礼申し上げます。

参加したくても、深夜勤など勤務の都合で参加できなかったみなさん、次回はぜひよろしくお願ひします。お疲れ様でした。

## 映画の案内 『ラブ沖縄』ポレポレ東中野 12:00/18:30

普天間基地の代替基地建設を強いられた名護市辺野古。2004年、ボーリング調査を阻止するためにカヌーで海に出る住民。3000日以上、辺野古の浜に座り続け、新基地建設を止め続けている。深い森の中、24時間の座り込みでヘリパッド建設を止め続ける東村・高江の住民。10万3千人の県民大会。オスプレイ NO、新基地建設 NO、2012年9月、普天間基地のゲート前に座り込み、封鎖する人びと。復帰後初めて、基地機能が止まった。日米政府は、機動隊を動員。10月、沖縄県民140万人の頭上をオスプレイが飛び始めた。フクシマと同じ犠牲のシステム。撮影8年、沖縄を見つめ続けた。



|        |              |                          |                |
|--------|--------------|--------------------------|----------------|
| 日<br>刊 | <b>JP新東京</b> | No.1031                  | 2012年12月21日(金) |
|        |              | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部    |                |
|        |              | TEL 03-5606-6784 内線 4353 |                |

## JP 労組東京第5回「囲碁・将棋大会」 の開催について

今年も残すところ後10日ですね。寒さも増してきましたが、来るべき正月に向けて万全の体調管理に心掛けて頂きたいものです。

さて、現実にはゆうパック繁忙・年賀業務終了までは気の休まることもないことと思いますが、年明けのささやかな息抜きに、『幅広い愛好者の集う場』と位置づけて、JP 労組東京第5回「囲碁・将棋大会」が開催されます。

日頃から囲碁・将棋を愛好されている方や腕に覚えのある方はもちろん、初心者の方についても、プロ棋士による指導対局や「レベル認定」など、色々な楽しみ方がありますので奮ってご参加ください。

- 1 日 時 2013年2月3日(日) 9:00~17:00
- 2 会 場 東京支社5F「講堂」
- 3 内 容 囲碁・将棋ともにA・Bクラスごとのルール対局  
Aクラス＝無差別級  
Bクラス＝レベルに応じたハンデ戦  
有段・有級者は自己申告して下さい。
- 4 参加費 1,000円(昼食代含む)

## 6 参加募集スケジュール

募集締切 第1次 = 2013年1月18日(金)  
最終日 = 2013年1月25日(金)

申込方法 東京地本に郵送もしくはFAXでの申込み。  
申込み用紙は組合事務室または分会役員まで。  
尚、参加費は当日受付で徴収となります。

## 7 大会の詳細等

当日の日程、連絡先、開催場所の詳細は2013年1月上旬にポスターでお知らせしますが、年内に確認したい方は組合事務室に別紙を用意しています。

## 8 囲碁・将棋サークル連盟の設置

本大会に参加を申込んだ組合員は、自動的に「J P 労組東京囲碁・将棋サークル連盟」の会員となります。

※会員登録費用は一切かかりません。

※サークル連盟の役員として会長1名・事務局長1名・幹事若干名を推薦により任期1年として決定します。  
詳細は別途。

## 9 編集者より

表裏にわたり、囲碁・将棋大会のみの内容となりました。  
興味のない方には大変申し訳ありません！

その他に掲載内容が思いつかなかったことは事実ですが、自身も将棋を愛好しておりますので(テレビ観戦だけですが)、詳細は別紙のとおりで済むところを、盛りだくさんな内容にしてみました。

来年はもっと頑張ります！！

---

# 笹子トンネル崩落事故 悲惨な事故を考える

1枚1トのコンクリート板が  
長さ130メートルにわたって崩落し  
9人の死者を出した。

2000年以来12年間、天  
井板の吊り金具ボルトの打音検  
査すらやっていなかったという。  
同じ構造のトンネルが全国に  
49本あるという。中日本高速  
道路会社は目の色を変えて点検  
や、コンクリート板の撤去を行  
いだした。いまさらながら未点

検と老朽化が問題になった。

金具ボルトの老朽化と同時に  
コンクリートの寿命も問題で、  
含まれる水量によって強度・寿  
命が異なる。

老朽化が問われる問題は多く  
首都高速道路網、長さ15キロ以  
上の橋は全国15万7千あり、  
老朽化等で1378箇所が通行  
止め・通行規制になっている。  
しかも石油ショック以後は建

物など大幅な手抜きが行われだ  
したのは公然の秘密。

同時に原発の老朽化問題はさ  
らに大きい。動かした場合24  
時間365日間フル稼働になる。

しかもほとんどの原発は建設  
後30年以上のもので、活断層  
と疑われる場所の上にある…。

どういう訳かマスコミはこの  
ことに触れない。

新東京局は開局22年を過ぎ  
労災が異常に多く発生している。

24時間フル稼働の職場。個  
人の努力は当然としても、ガタ  
ガタ床と通路も確保できないほ  
ど職場が狭い、節電による暗い  
職場を改善し、危険な鉄パレッ  
トを廃止するぐらいの安全対策  
をやらなくてはまずいと考えさ  
せられた。(投稿)

# 被災地はいまあれから一年 仙台石巻門脇小学校と漁場

あれから一年九ヶ月

## 「復興は一日にひて成らず」



心ひとつ運動としておこなっているボランティア活動は体力的にチョットむずかしい。それじゃく日帰りで行き、復興の現状を多くを学んでこようと思いついて12月17日（月）有志5名で行って来ました（2普分会の応援とカンパ・友人からもカンパをもらいました）。その生々しい感想を紹介します。

来た。

6時46分発新幹線。9時4分仙台駅に到着。

本来ならば乗り換えるはずのJR仙石線、仙台と石巻間が復旧してないので、遠路はるばる（駅何個分？）一時間半、高速バスに乗ってたどり着きました。

見た。

12月14日の朝日新聞の記事と比較して下さい。

新聞に掲載される写真の撮影技術は大したものですね。荒廃した地が、復興地に見えます。

食った。

石巻駅前の居酒屋・庄やの昼食を食べに……。

店員の井上さんらお二人に震災時の様子を伺いました。リアルな語り口はまさに経験者は語る！そして注文したのは、ランチの復興支援定食。現地の人々のお気持ちに触れて、胸が締め付けられる思いです。

でも、よりどり見どりのお食事は、涙が出るほど美味しかったです。

がんばれ



# 年賀

「年賀」とは、日頃お世話になっている方々に感謝の気持ちなどを込め、新年を迎えるに際し、あらためて行う挨拶である。

日本では古代から、新しい年を迎えると目上の人のところに出向き、新年をことほぎ、ご挨拶をするという習慣があった。遠く、離れて会えない人には、新しい良き年への思いを込めて、賀状を書き送りし、代用していた。

江戸初期には、「年賀」として親戚のなどの家に挨拶にいき、江戸後期になると、自分の名前の書いた名札を相手の玄関先に置いて帰るようになった。明治時代に入ってから「郵便制度」が整い、郵便はがきが発行・発売されると、はがきで「年賀状」を送る習慣・風習が急速に広まっていった。日頃のお付き合いに感謝し、今後も変わらぬ関係を築くために、年賀状での挨拶は欠かせぬ習慣となっていたのである。

しかしながら、昨今、携帯電話やインターネットの普及とともに電子メールなどの普及で、若者を中心とした「年賀状離れ」が加速化し、1998年をピークに年々、取扱物数は減少している。このような深刻な時代である

からこそ、もらうだけでなく、送る人のことを思いながら一枚一枚、心を込めて、自分から送ることが何よりも大切な事なのではないだろうか。

日頃お付き合いのある方だけでなく、ご無沙汰している友人や恩師にも気軽にらせるのが、「年賀状」である。年に1度、自分の近況を伝える良い機会であり、「年賀状離れ」をしていた方は、この機会に是非「年賀状」を自分から出してみたい。

年に1度の「年賀状」の挨拶で、友人・知人の近況や状況、子供の成長などを報告でき、かなり御無沙汰しているような間柄でも、ほとんど会うことが無い人についても、安否確認が出来るのも大変大きな役割である。

「ここ1年、全く連絡が来なかった」という人でも、年賀状が届くことで、無事であることを確認出来る。

有名な哲学者・教育者である森信三は、著作「一日一語一人生に処する知恵」にて、ハガキの大切さを教えている。

**義務教育を終えた者なら、最低三つのことは実行しなさい。**

一つは、あいさつ。

もう一つは、お辞儀。

三つめは、ハガキを書くこと。

この言葉に感銘を受け、ハガキを毎日書き始めてから、その後の人生が大きく変わった坂田道信さんは、ネットワークの中心は年賀状で、日本で一番年賀状を書く人となり、様々な場所で講演や著作をし、活躍している。

「ハガキが届くと嬉しい。」、物としてきちんと残り、そこから豊かな人生に発展する事を信じてやまない。

|        |              |                          |                |
|--------|--------------|--------------------------|----------------|
| 日<br>刊 | <b>JP新東京</b> | No.1034                  | 2012年12月27日(木) |
|        |              | 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部    |                |
|        |              | TEL 03-5606-6784 内線 4353 |                |

## ～二普分会会議開催～

12月5日(水)、組合事務室にて年内最後の二普分会会議が開催され、分会役員・幹事、少し遅れて執行委員の他今回は支部女性フォーラム常任幹事と編集委員の2人も参加して行われました。

初めに、10月1日に行われたゆうメイト組合員の契約変更の際し、各勤務帯における変更後のアフターフォローについて議論が行われ、現在10深で実施の3連続勤務、健康面への影響などの実情を聞く目的でアンケートを実施することが決定し、10深組合員全員に配布することとなりました(25日に締切)。

続いて、年末年始業務に関する議論では、政策会議で分会長が発言した二普での作業スペースが足りない問題や、カレンダー処理の慢性的な要員不足等、現在進行中の問題点が挙げられ、年末年始業務の今後の反省点を次回の分会会議までに集約することとなりました。

執行委員会報告では、年明けの支部ボーリングレクへの声かけや来年の参議院議員選挙に向けて「さだみつカード」集約への更なる取組強化があげられました。更に、先月開催された第一回共済会議の報告で「きずな」・「交通災害共済」未加入者への新規加入促進の報告がありました。

また、二普分会編集委員の提案で被災地を訪問して現地の状況を視察する取組(12月17日石巻訪問)を行うとの報告があり、他分会の組合員への参加呼びかけが行われました。

各部報告終了後、居酒屋「でん」にて忘年会を行い、役員・執行委員の1年間の労をねぎらいました。(H・H)

## <第1回支部女性フォーラム 常任幹事会を開催しました>

12月18日(火)、組合事務室にて、第1回支部女性フォーラム常任幹事会を開催しました。支部大会で承認されて以降約4ヶ月が経ってしまい、12月の忙しい中、しかも急な開催になってしまったことを、まずはお詫びいたします。急な開催にも関わらず、担当執行委員3名・議長・常任幹事5名の計9名での開催となりました。まずは冒頭、担当執行委員3名及び常任幹事の自己紹介をして、たがいに顔と名前を覚えてもらいました。

幹事会の議題の中でもっとも時間を費やしたのがレクの開催についてでした。今年の2月に行われた宿泊会議で、当時女性の分会代表者を集めて行った会議で議論した内容を土台として、今回本格的にレク開催に向けて議論を交わし、2つの案でまとまりました。1つ目は、5月～6月頃にケーキバイキング・2つ目は9月～10月頃にアウトレットツアー(木更津)です。年2回のレク開催ができるかどうか難しい面もありますが、開催に向けて頑張りますので、開催が決定した際は、ふるって参加していただくようお願いいたします。

第2回の幹事会の予定は、来年2月に予定している宿泊分会三役会議とあわせて行う予定となっており、その中でまずはケーキバイキングレクの日程や場所等、開催に向けて内容の濃い議論ができればと考えています。

まだまだ発足したばかりできちんと活動ができているか不安な面もありますが、女性フォーラムが盛り上がれば新東京支部のこれからの組合活動も今までになかった新しい一面がだせると思いますので、みなさんと一緒に女性フォーラムを盛り上げていきたいと思っております。



## 医療共済「マイガード」の制度改定について

2013年4月1日より、以下2点の補償が追加されます。これにより、各テーブル1か月10円～40円の掛金増となります。

(\*79歳までは10円～20円の掛金増です)

### (1)「先進医療保険金」の新規付帯

**保険金を払う場合** 被保険者が傷害または疾病を被り、その結果として先進医療を受けた場合に保険金を支払う。(先進医療とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療をいう。先進医療に係る費用は、患者が全額自己負担することになる。)

#### 支払われる保険金

入院保険金日額×先進医療の技術に係る費用に応じて下表に定める倍率

| 先進医療の技術に係る費用 | 倍率  |                |      |
|--------------|-----|----------------|------|
| ～10万円以下      | 10倍 | ～              |      |
| 10万円超～20万円以下 | 20倍 | 550万円超～600万円以下 | 560倍 |
| 20万円超～30万円以下 | 30倍 | 600万円超～        | 610倍 |

### (2) 1～54歳年齢群への「介護補償保険金」新規付帯

(55歳以上には付帯済み)

**保険金を払う場合** 被保険者が公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態である場合。または、次の(ア)(イ)のいずれにも該当する状態であることを医師により診断され、その状態が診断された日から90日を超えて継続した場合。

(ア) 次のいずれかの行為が困難な状態にあること。

- ・ 歩行 ・ 寝返り ・ 立ち上がり ・ 入浴 ・ 排泄及び食事

(イ) 次のいずれかの状態であるため他人の介護が必要な状態であること。

- ・ 排泄または食事が困難な状態
- ・ 認知症により問題行為が2項目以上見られる状態

#### 支払う保険金

|     |        |        |         |
|-----|--------|--------|---------|
| コース | 3000円型 | 5000円型 | 10000円型 |
| 保険金 | 10万円   | 15万円   | 20万円    |

## 正社員登用試験 面接講習会のお知らせ

新東京支部では、月給制契約社員から正社員登用試験を応募している組合員を対象に、1月下旬から2月下旬にかけて実施される面接試験の講習会（模擬面接等）を開催します。

参加を希望される方は、1月15日までに分会役員または支部役員へ申し出てください。

開催日 1月20日（日）

開始時間 午後3時

場所 事務棟1階 第2第3研修室

\* 平服で参加して下さい。

